

事業報告書

平成 15 年 4 月 1 日から
平成 16 年 3 月 31 日まで

事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人航海訓練所は、商船教育機関の航海訓練を一元的に担当することを通じて優秀な船員の確保に貢献する機関として、平成 13 年 4 月 1 日に設立されました。

独立行政法人航海訓練所の事業内容は、以下のとおりであります。

商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)(以下、「法」という)第 10 条第 1 号)

航海訓練に関する研究を行うこと。(法第 10 条第 2 号)

前 2 号の業務に附帯する業務を行うこと。(法第 10 条第 3 号)

(2) 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目 5 7 番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目 1 番 3 号

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目 8 番 1 4 号

(3) 出資の状況

本事業年度においては、出資の増減はありません。

(4) 職員の状況

職 員 数	平均年齢	平均勤続年数	
男 子	441名	40歳7ヶ月	17年9ヶ月
女 子	10名	34歳4ヶ月	11年8ヶ月
合計又は平均	451名	40歳6ヶ月	17年7ヶ月

(注) 職員数は、平成 16 年 3 月 31 日現在を表しています。

平均勤続年数等は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。

事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

平成16年度に練習船隊を6隻から5隻に再編整備するため、平成13年度に契約した建造計画に基づき、「次世代対応練習船」の進水(平成15年12月12日)、艤装を行うとともに、既存練習船の訓練機材の整備を実施しました。

定期的に理事会を開催し、業務運営の意思決定を行いました。

(2) 人材の活用の推進

役員及び定員466名の職員の確保を図るとともに、大学等の教育研究機関、海事関係行政機関等の知見を活用し組織の活性化を図るため49名の人事交流を行いました。

(3) 業務運営の効率化の推進

取得対象海技資格を異にする実習生等に対する訓練施設(練習船隊)の効率的な運用を図るため、次世代対応練習船の建造契約に基づき「次世代対応練習船」の進水(平成15年12月12日)、艤装を行うとともに、既存練習船への計画的な訓練機材の整備を行いました。

また、業務運営の効率化を図るため、平成15年度に情報システム室を新設し、船隊を含むネットワークシステムの更なる効率的な運用方法を検討し、改善をしました。また、自動車運転業務を1名体制にし、業務の効率化を推進しました。

(4) 航海訓練の実施

法令等による、受入実習生によって異なる実習要件や船舶の技術革新、外航船舶のグローバル化への対応、内航船員の即戦力化への対応等、海運業界が新人船員に求める技術、資質の変化に対応した訓練課程の設定を図り、これに基づき安全な環境を維持しつつ実習生の理解度の向上及び満足度の向上に努め航海訓練を実施しました。

また、指導の徹底により受入実習生の修了率は99.7%でありました。

受入実習生実績

商 船 大 学	7 2 4 名
商 船 高 等 専 門 学 校	3 0 5 名
海 技 大 学 校	2 5 名
海 員 学 校	4 7 2 名
開発途上国船員養成研修生	4 2 名

(5) 研究の実施

実船による航海訓練の機会を生かした組織的かつ弾力的な研究体制を整備して、航海訓練に関する独自研究を実施するとともに、船舶運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に大学等の研究機関と共同研究を行いました。

研究実績

独自研究 23 件 (継続研究 20 件 + 新規研究 3 件)
共同研究 14 件 (継続研究 10 件 + 新規研究 4 件)

(6) 成果の普及・活用促進

国内の船員教育機関及び海事関係行政機関並びに国外の政府機関等の要請に応じ研修員を受入れるとともに、船員教育の専門家として職員を諸外国に派遣しました。

また、海事思想普及等に資するため練習船の寄港地での船内一般公開等を行いました。

(研修員の受入)

12 機関 178 名

(海外派遣職員)

短期専門家 2 名

(一般公開)

海事思想普及に関し、練習船の寄港地における一般公開

34 回 111 , 127 名

(練習船見学会)

日本人船員の確保、育成を図るため、寄港地近隣の小中学校等の児童・生徒等に対する船内公開・説明

27 回 2 , 525 名

(7) 運営資金調達の状況

当期の運営資金調達については、航海訓練経費及び船舶建造費等への充当分として次のとおり行いました。

政府から運営費交付金として、7 , 421 , 865 千円の交付を受けました。

政府から施設等補助金として、1 , 175 , 825 千円の交付を受けました。

(8) 設備投資等の状況

当期の設備投資等については、海王丸の賃貸借、銀河丸代船建造工事、事務所・各練習船等の保険、各練習船の入渠・修繕等を行いました。

その結果、当期の設備投資額は、3 , 467 , 062 千円となりました。

中期目標達成のための措置

独立行政法人化の趣旨を充分踏まえ、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの中期目標の期間に、新型練習船を含む再編・整理した船隊による効果的配乗に基づいた航海訓練実施体制を確立し、さらには研修等により職員の質の向上を図ることとします。

また、航海訓練等を効率的かつ効果的に行うことにより、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献する等国土交通政策に係る任務を的確に遂行することとします。

事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務・現職
理事長	安 本 博 通	常 勤	2年	
理 事	小 川 征 克	常 勤	2年	教育部及び運航部の所掌に属する事項
理 事	小 川 吾 吉	常 勤	2年	事務局の所掌に属する事項
監 事	山 内 哲	常 勤	2年	
監 事	土 橋 正 義	非常勤	2年	

重要な後発事象

練習船北斗丸の用途廃止に伴い、同船については、平成16年2月23日に株式会社三洋海事と売買契約を締結し、平成16年4月1日に引き渡しました。また、(新)練習船「銀河丸」の就航に伴い、(旧)練習船「銀河丸」については、平成16年4月13日に株式会社丸吉通商と売買契約を締結し、平成16年6月16日に引き渡しました。

なお、両船の譲渡価額合計は114,450千円(当期末残存簿価：北斗丸備忘価格、(旧)銀河丸 13,250千円)です。